

第2回小学校長会長連絡協議会を開催

平成19年11月27日(火) ホテル フロラシオン青山

I 開 会 西林 副会長

II 会長あいさつ(要旨) 池田 会長

1 岡山大会では校長の経営力の在り方・指導性について究明され、盛会裡に終わった。今回は、ホームページ上に発表の骨子が載っており、ぜひご覧いただきたい。岡山県校長会の周到な準備により、円滑な運営ができ御礼申し上げる。

新主題「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進」で取り組む香川大会・地区大会に向けてよろしくお願ひしたい。

2 最近の諸情勢から話をしたい。

(1) 予算対策関係では、教育諸条件の整備を最重要課題とし、全連小として国会議員、文部科学省、総務省、財務省へ予算要望活動を行った。また、公明党の予算要望ヒヤリングがあり、子供と向き合う時間確保のための教職員定数増加をお願いした。さらに、財政制度等審議会への意見ということで、小中学校教職員の定数と給与(教職調整額の見直し、優秀な人材確保のため給与水準を引き下げない、管理職の処遇配慮、子供と向き合う時間確保のための人的配置)について話をさせていただいた。教育関係20団体の予算要望活動では、「社会総がかりで教育改革を実現するための要望書～4項目」を提出した。各県へも、国会議員への要望活動を要請し、すでに9県で実

施した。まだのところは、お願ひしたい。

(2) 中教審関係では、次の4点である。①教員免許更新制等ワーキンググループへ意見を出した。大きくは、「有効期間の更新及び免許講習終了確認の在り方」「免許状更新講習の在り方」「その他配慮すべき事項(講習の費用負担の在り方、へき地勤務者・障害者の受講配慮、現職研修との整合性)」の3つについてお願ひした。②教育課程部会の「審議のまとめ」についての意見だが、本日午後、中教審のヒヤリングがある。その内容については、「学習指導要領改訂の基本的な考え方(理念の周知徹底、重点指導事項例の示し方、体験活動の諸条件の整備)」「教育課程の基本的な枠組み(人的条件整備、第三者評価の有効活用、学校週五日制の維持と条件整備)」「教育内容に関する主な改善事項(道徳の扱い、外国語活動の条件整備、特別支援教育の条件整備)」「教育条件の整備等(児童に向き合う時間の確保、内容についての説明責任、学力調査の十分な分析)」である。③教育振興基本計画への意見であるが、12/5にヒヤリングが予定されている。検討に当たっての基本的な考え方と重点的に取り組むべき事項について意見提出する。④指導が不適切な教員に対する人事管理システムに関するガイドラインの調査研究協力者会議に、現職教育委員長が出ている。8つの検討事

項があり、今後深まっていくと考えられる。また、本日、塩澤対策部長が、児童生徒に向き合うための文科省事業の見直し検討会に出ている。

- (3) 全連小の今後の動きとして、各都道府県から活動についての反省等意見収集、調査活動の集約・分析、製本化、20年度の活動方針等の作成を予定している。

Ⅲ 報告 司会 小滝 副会長

1 第59回岡山大会について 松原 県会長
激動の時代にあっても、教育の本質・学校の役割・校長の役割等、原点に戻って確認しようと考えた。2日間無事に終了し、本部・事務局・各地区校長先生方のご協力に感謝する。

2 第60回香川大会について 森 県会長
すばらしい岡山大会を受け、新主題のもと、教育改革の進む中で提言ができるかと思う。まだ検討中であるが、今後各地区へ依頼していくので、よろしく願います。

3 対策・調研担当者連絡協議会について

(1) 対策担当者連絡協議会 池田 会長
教員評価制度は、3回目の取り上げとなる。本人への開示は35地区、処遇への反映は10地区である。処遇に反映するなら、開示は避けられない。管理職は評価者として評価の精度を高めるべきであり、職員との信頼関係作りを大切にしたい。

新しい管理職層（副校長・主幹教諭・指導教諭）は法に位置づけられたが、実際にあるのはまだ5地区であり少ない。各地区の実態に応じた弾力的な活用を図りたい。

(2) 調研担当者連絡協議会 向山 調研部長
新教育課程の実施に向けた整備状況については、(会議の実施時点では)全体として情報の収集に努めている段階であり、予算要望の動きもまだ見られない。本日午後、中教審教育課程部会で意見表明する。授業時数の増加や小学校における外国語活動が課題である。

特別支援教育の実施に伴う諸課題についての

情報交換では、9割以上で校内組織が整備され、教職員の意識も高まった。自治体により、人的支援に差がある。適正就学や保護者・地域の理解を得ることが難しい。

4 広報活動の現況について 青木 広報部長
6/29広報担当者会をもち、各都道府県の情報交換をした。広報部は、4つの委員会（機関誌・速報・シリーズ等編集・ホームページ）で活動を進めている。今後のご支援をお願いします。

5 平成20年度海外教育事情視察について

大内 事務局長
20年7月26日から8月5日までの10泊11日とし、4月末に第一次募集締め切りとする。今年度内から、各都道府県校長会で参加希望者に働きかけをしていただきたい。

6 教育関係予算に対する要請活動について

大内 事務局長
9県46名の国会議員にお願いしていただいた。まだのところは、11月中旬に要望活動をしてほしい。本部としても、全連小と教育関係20団体の二つで予算要望をしている。

7 その他 大内 事務局長

次回第198回理事会は、2/13、2/14に予定されている。14日午後は、皇居参観・拜謁になるので、名簿提出のため参加希望をとる。

Ⅳ 情報提供・交換 司会 川部 常任理事

1 全国学力・学習状況調査の結果と活用について (要旨)

文部科学省初等中等教育局

教育水準向上プロジェクトチーム

学力調査室長 高口 努 氏

全国学力・学習状況調査は、4月24日に混乱なく実施できた。予定より遅くなったが半年後の10月24日に結果の公表を行うことができた。校長先生方には、御礼申し上げます。

本日は、今回の学力・学習状況調査で課題のあったところを中心に話をしたい。調査は、小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒を

対象に行った。教科は国語、算数・数学を実施した。今回は、特に「知識」に関する問題と、「活用」に関する問題を出题した。「知識」に関する調査問題の結果は、小学校の国語と算数、中学校の国語において、相当数の小・中学生が学習内容を理解していた。「活用」に関する調査問題の結果は、小学校、中学校の国語、算数・数学のすべてにおいて、知識や技能を活用する力に課題が見られた。中学校の数学は、知識も含めて大部課題が見られた。これは中学校の指導の問題が大きいわけであるが、小学校の段階から中学校の数学を見据えた指導が今後必要となる。

地域の格差についても学力調査から分析した。地域の規模の状況を、大都市、中核市、その他の市、へき地という分類で、平均正答率の状況を分析した。その結果、大都市からへき地まで大きな差は見られなかった。都道府県の調査結果の状況は、ほとんどが平均正答率 ± 5 パーセントの範囲内であり、ばらつきは少なかったが、一部の都道府県で差が見られた。このような都道府県には、文部科学省としても、今後支援をしていく必要がある。

今回、学習状況についても質問紙調査を実施した。その結果、国語、算数・数学の勉強は好きかという問いについて、過去の教育課程実施状況調査（平成13、15年度実施）と比較して、国語の勉強が好きな中学生の割合や算数・数学の勉強が好きな小・中学生の割合が増加した。また、小・中学生の学習時間や読書時間の割合も増加した。さらに、基本的な生活習慣においても肯定的な回答をした小・中学生の割合も増加した。総合的に見ると、学習意欲や生活習慣でもよい傾向が表れているという結果が出ている。

学力との相関については、「学習に対する関心・意欲・態度」「学習時間、読書時間」「基本的な生活習慣、自尊意識・規範意識」の3項目で、肯定的な回答またはその時間が長いと回答した小・中学生ほど、国語、算数・数学の正答率が

高い傾向が見られた。これまでも、朝食を食べている児童生徒は学力が高いといわれてきたが、大規模な調査でも裏付けされたということである。あまり報道されていないことであるが、国語の授業で自分の考えを書いたり、話したりしている児童の方が、国語の正答率が高い傾向がある。算数においても問題の解き方が分からないときに、あきらめずに考える児童の方が算数の正答率が高い傾向が見られたという結果が出ている。今後、そのあたりを考えた指導法が求められるのではないか。なお、算数の問題が分からないときに、あきらめずにいろいろな方法を考える児童の割合は低下の傾向が見られた。

学校に対しても質問紙調査を行った。学力との相関については、小・中学生が熱意をもって勉強していると思っている学校、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思っている学校、小・中学生が礼儀正しいと思っている学校、このような学校が、国語、算数・数学、の平均正答率が高い傾向が見られた。

次に、学力・学習状況調査結果の活用であるが、今回の学力・学習状況調査は事実を把握するだけでなく、課題を見つけて改善に生かしてもらうことが目的の一つとなっている。単に平均正答率や平均正答数だけを見るのではなく、いろいろな数値や分布を表しているグラフなども活用し、多面的な分析を実施していただきたい。各学校においては、分析の結果を踏まえ、教育指導の改善に向けた計画的な取組を実施していただきたい。教育委員会においては、学校における改善の計画や取組に対し、指導・助言や支援などを実施していただきたい。

こういう取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクル（PDCA）を確立することが大切である。具体的な取組として、文部科学省では「学力調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究」の事業を実施している。また、「全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善推進事業」についても、現在

概算要求しているところである。

2 教員免許更新制の運用について（要旨）

文部科学省初等中等教育局

教職員課課長補佐

教員養成カリキュラム開発専門官

山田 泰造 氏

教員免許更新制の施行は、平成21年4月からである。免許更新制の目的は、不適格教員の排除ではない。教員が10年、20年前の知識技能のままでは児童生徒に授業をしている状況があっては、急激に変動する社会の中においては好ましくないだろうということが、議論のスタートである。10年ごとに教員の知識技能をリニューアルするという目的のために設けられた制度である。教員としての知識技能を得た大学で受講し、最新の知識技能を得ることによって更新を行っていく。

具体的には、現状では普通免許状、特別免許状ともに有効期間はないが、平成21年4月1日以降に授与される免許状は、10年後の年度末まで有効期間が定められる。その後、次の10年間の更新が必要になるわけであるが、それは教員自身が申請をし、更新をしていただく。申請の要件は、大学等で30時間以上の免許状更新講習を受講し、修了することである。既に免許状を持っている教員には、有効期間は定められていないが、やはり10年に1度は新しい知識技能を得るために、同様に講習を受講し、修了する義務を課している。複数の免許状を持っている教員も、30時間の講習を受講し、修了すれば、すべての免許状の有効期間が更新される。また、知識技能等を勘案して免許管理者（県教委）が認めた教員（免除対象者）は、更新講習を受講しなくても更新できることになっている。この対象者とは「10年以内に優秀教員表彰を受けた教員」「教諭を指導する立場にある校長、教頭、副校長、主幹教諭、指導教諭、教育委員会の教育長、指導主事」が該当する。

具体的な更新講習の内容は、教員として最新の知識技能の習得を目的とし、30時間の講習を受ける。詳細は、12時間のパーツと18時間のパ

ーツを作る予定である。12時間のパーツは、全教員が修める内容を必修的に受講するものである。18時間のパーツは、個々の教員の課題認識に応じて、選択して受講するものである。この二つを受講し、修了する。受講対象者は、本来なら免許状をもっているすべての者に受講してもらうのが最も良いのだが、文部科学省で把握している限り、60歳以下に限定しても、教員免許状を持っている者が500万人を超える。それに対して実際に教壇に立っている者は、110万人に過ぎない。残りの約390万人いるペーパーティーチャーを受講させるがために、現職教員が受講できないようでは本末転倒である。よって、基本的には現職教員や採用内定者、あるいは非常勤講師リストに載っている者に限って講習の受講を認めるようにしている。今後も、「教員免許更新制の運用について」に基づいて作業を進めていく。

教員免許更新までの具体的な流れは、①有効期間満了日の確認、②受講する講習の申し込み、③受講・修了（2年間で30時間）となる。講習大学、講習期間、講習内容は、文部科学省のホームページに一覧を載せる。受講期間は、長期休業中、土曜日、日曜日等に受講していただく。授業のある日に講習を開かないよう、大学には要請する。服務については、職務専念義務を免除する形で受講できるようにしたい。10年研修との関係は、開設する大学なり教育委員会の判断になるが、10年研修の一部の研修も更新講習の条件を満たせば認定する。更新講習の費用は、個人資格なので個人負担が原則となるが、文部科学省としては個人負担軽減措置を考えていきたい。併せて、へき地や離島の教員、障害のある教員等への配慮として、出前講習や放送大学での講習の実施、あるいは通信教育による講習の実施により、過重な負担なく受講できるような環境を整えていきたい。来年度、文部科学省の支援によって、大学にモデル的な講習を実施してもらい、優れた講習を全国に広めたい。

V 閉会

西林 副会長